

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

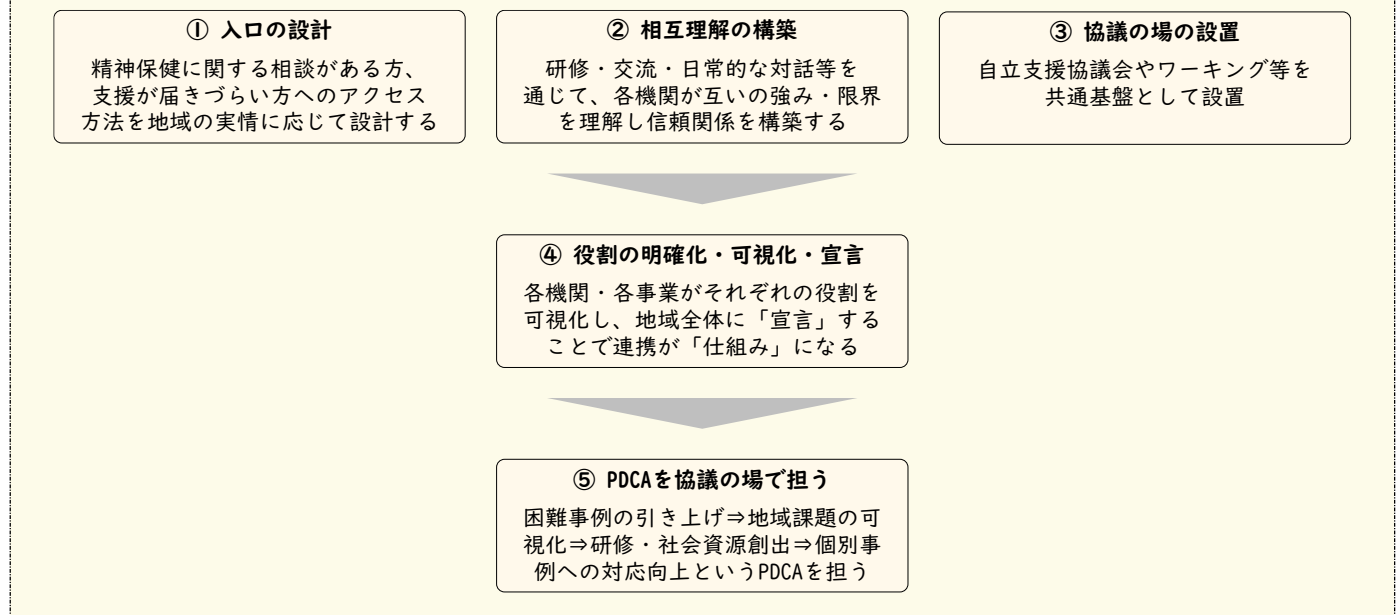
取組事例集（概要版）

序章

本事例集の全体像

本事例集では、八王子市、尾道市、宇佐市の事例を取り上げていますが、いずれも重層的支援体制整備事業または地域生活支援拠点等、あるいは両事業との連携体制を構築した事例です。それぞれの事例に共通するポイントは以下のとおりです。以下のとおりまとめました。

【「にも包括」における重層的支援体制整備事業および地域生活支援拠点等との連携に係るポイント】



【各事例におけるポイントの整理】

共通要素	八王子市	尾道市	宇佐市
①入口の設計	「はちまるサポート」（重層の相談窓口）を入口に、精神保健の早期対応体制をモデル事業として設計	「こころサポート事業」によるアウトリーチと「福祉まるごと相談窓口」（重層の相談窓口）を組み合わせて設計	地域生活支援拠点等の整備を入口として、「にも包括」の協議の場（精神保健福祉委員会）と連動する体制を設計
②相互理解の構築	約10年かけた精神科医療機関との関係構築・合同研修会・精神保健医療福祉実務者連絡会	研修交流会（分野横断の座談会・エリアごとに開催）・「つながる茶談会」（民生委員・地域住民も参加）	市内全障害福祉に関する法人ヒアリング・共創ミーティング（月2回）・基幹相談支援センター巡回訪問（月1回）
③協議の場の設置	「あるね八王子」（「にも包括」・重層・拠点の三事業のハブ）・八王子市地域精神保健医療福祉推進会議	多機関協働事業（個別ケース会議）・おのまる委員会・おのまる会議の三層構造（社会福祉協議・行政の共同事務局）	宇佐市自立支援協議会の多領域連携部会（拠点等委員会×精神保健福祉委員会を並置）
④役割の明確化・可視化・宣言	「にも包括」・重層・拠点の三事業の役割分担を整理し、保健所・障害者福祉課・福祉政策課が相互関与	社会福祉協議会がキーパーソンとしての役割を担うことを共同事務局体制として制度化し、行政内は市社会福祉課が担う	市・基幹相談支援センター・その他の役割分担表を作成し、宇佐市自立支援協議会の「相談支援部会」・「全体会」で宣言
⑤PDCAを協議の場で担う	「あるね八王子」での継続協議→モデル事業の実装・評価→連携の改善サイクル	個別ケース会議での隙間課題の抽出→おのまる委員会での分析・提案→おのまる会議での決定→社会資源の創出へ	困難事例→宇佐市自立支援協議会「全体会」への報告→研修会・社会資源創出（ひきこもり支援ステーション等）へ

重層的支援体制整備事業との連携

地域生活支援拠点等との連携

B. 保健・福祉連携・協働型

八王子市

中核市

“リレー”ではなく“デカパン” — 関係者との連携を進め、保健・医療・福祉の連動を実現

八王子市の事例概要

- 八王子市では、多数の社会資源が存在する一方で、機関同士の連携不足により迅速な支援提供が困難であった。そこで、保健所（保健対策課）が起点となり、精神科医療機関との「顔の見える関係」を約10年かけて構築。その基盤の上に、障害者福祉課との共同事務局による「にも包括」のワーキンググループとして「あるね八王子」を立ち上げ、さらに重層的支援体制整備事業（福祉政策課）・地域生活支援拠点事業¹（障害者福祉課）を巻き込み、三事業の横連携を実現した。重層的支援体制整備事業の相談窓口「はちまるサポート」と保健所・医療機関を結ぶモデル事業を通じ、精神保健に関する早期対応体制の構築を目指す。コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」と表記）スタッフの9割以上が「関係機関との連携が進んだ」と回答する等、支援者の孤立解消と住民への包括的支援の両立を目指している。

重層的支援体制整備事業との連携

B. 保健・福祉連携・協働型

尾道市

一般市

「福祉まるごと相談窓口」と「こころサポート事業」を核とした保健×生活支援の一体化

尾道市の事例概要

- 尾道市では、精神保健に関する相談を保健師が一手に抱えるという縦割り構造のもと、複合的な生活課題を抱える市民への対応が困難であった。そこで平成30年度に「こころサポート事業（アウトリーチ支援）」を開始し、令和2年度には重層的支援体制整備事業をいち早く導入。社会福祉協議会が運営する「福祉まるごと相談窓口」を核として、「多機関協働事業（個別ケース会議）」「おのまる委員会」「おのまる会議」という三層の会議体を構築した。この仕組みを通じて、「にも包括」のアウトリーチ機能と重層的支援体制の相談・多機関協働機能が連動し、ひきこもり支援ステーションの立ち上げや権利擁護の中核機関設置に向けた答申など、個別課題から地域課題解決へのPDCAが実現。

¹ 本事例における「地域生活支援拠点等」は、八王子市の指定に基づき「地域生活支援拠点事業」と表記。

宇佐市

一般市

精神保健・障害福祉・重層、それぞれの取り組みを「にも包括」でつなぐ

宇佐市の事例概要

- 宇佐市では、精神障害者の地域生活を支える相談支援体制や精神科医療機関との連携など、各取り組みが「点」にとどまり「線」として繋がっていないことが課題であった。そこで、平成 30 年度より地域生活支援拠点等の整備に着手し、障害福祉サービスの市内全法人へのヒアリングや自立支援協議会を活用した PDCA サイクルの確立を通じて多領域連携の基盤を構築。令和 7 年度には基幹相談支援センター 2 事業所を設置し、自立支援協議会を再編。多領域連携部会の下に「拠点委員会」と「精神保健福祉委員会」を並置し、「にも包括」と地域生活支援拠点等を協議会という共通基盤で一体的に推進する体制を確立した。その結果、当初は福祉課障がい者支援係への障害サービスに関する相談が中心だったが、健康課・子育て支援課・教育委員会等の多分野からの相談へと広がり、特定相談支援事業所数も 12 事業所へと充実するなど、誰もが地域で安心して暮らせる包括的な支援体制の整備が前進している。